

当院の書面掲示事項について

○当院は厚生労働省の定める基準にて診療を行っている保険医療機関です。

○個人情報の取り扱いについて

診療情報は、患者様にとって大切な『個人情報』です。

当院では、患者さんその他の関係者の個人情報につきまし、「個人情報保護に関する法令」及び個人情報委員会・厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」を遵守して、個人の人格尊重の理念のもとに、個人情報の保護を適切に取り扱います。

○マイナンバーカードによる健康保険証利用について

当院は、医療DX推進のためオンライン資格確認システムを導入しています。

オンライン資格確認とは、マイナンバーカード（マイナ保険証）を利用し、医療保険の資格情報をオンラインで即時に確認できる仕組みです。

○当院で満たす施設基準届出及び加算に関する掲示

当院は厚生労働大臣の定める施設基準に適合しており、次のとおり関東信越厚生局長に届出を行っています。

「明細書発行体制加算」

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付します。

「一般名処方加算」

後発医薬品（ジェネリック）がある薬で先発医薬品の処方を希望する場合は、特別の料金を支払うことになることを踏まえつつ、当院は原則として一般名で処方箋を発行します。これらの趣旨を必要に応じて患者様へ説明をします。

「外来・在宅ベースアップ評価料1」

当院では、医療従事者の処遇改善（賃上げ）に積極的に取り組んでいます。

これに伴い、令和7年4月1日より、診療報酬改定に基づき算定しています。

「電子的診療情報連携体制整備加算2」

当院では医療DX推進体制整備について以下の通りの対応を行っています。

1. オンライン請求・オンライン資格確認を行う体制を整えています。
2. 算定した診療報酬区分の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書が無償で交付します。
3. 電子資格確認を利用した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。
4. マイナンバー保険証利用率（30%以上）
5. マイナンバーカードの利用についてお声掛け、ポスター掲示を行っています。
6. マイナポータルの医療情報に基づき、患者から健康管理に関わる相談に応じ、十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて当医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲載しています。
7. 電子処方箋を発行する体制または調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制を整えています。

○保険外負担について

診断書（一般用） 3850円

自立支援診断書 4400円

精神障害者保健福祉手帳診断書 8800円

障害年金診断書（精神用） 16500円

相談料（患者様、ご家族様） 8800円

※上記以外の料金については受付でお尋ねください。